3　入札手続き方法等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒007―0837 北海道札幌市東区北37条東26丁目１―25　札幌航空交通管制部会計課会計係　佐々木直樹　電話011―787―4011　内線222

⑵　入札説明書の交付方法　本日より平成27年６月19日までの間、縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。なお、⑴の交付場所以外で入札説明書等の交付を希望する場合は、⑴の担当部局に事前連絡をした上、⑴の交付場所以外で交付を受けることができるものとする。

⑶　申請書及び資料等の提出期限　平成27年６月19日17時00分まで。

ⓐ　電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記⑹に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記⑴に掲げる場所に提出しなければならない。

⑷　電子調達システムによる入札書の提出期限　平成27年７月８日17時00分まで

⑸　紙入札による入札書の提出期限　持参又は郵送等により、上記⑴に掲げる場所へ上記⑷に示す提出期限までに必着とする。

⑹　電子調達システムＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記⑴の問い合わせ先と同じ。

⑺　開札日時及び場所　平成27年７月９日14時00分　札幌航空交通管制部入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

⑷　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２⑶に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２⑴、⑵及び⑷から⑻に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２⑶に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２⑶に掲げる事項を満たしていなければならない。

⑸　入札の無効　２に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第６条に該当する入札は無効とする。なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において２に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。

⑹　入札方法　落札の決定は、当部が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札内訳書に記載された各単価に従って計算した総価で行うので、入札者は、各社において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価）を入札内訳書に記載すること（小数点以下を含むことができる。）。

なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouichi Nakamura, Director of Sapporo Area Control Center, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the product to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Sapporo Area Control Center : Electricity contract 620kW : The estimated Electricity for the year 4,205,171kWh

⑷　Delivery place : Sapporo Area Control Center

⑸　Delivery period : From August 1, 2015 through July 31, 2016

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A or B on “Selling of goods”, In term of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015

④　not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening

⑤　have permission to be a general electric enterprice in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same Law.

⑺　Time-limit of tender : 17 : 00 July 8, 2015

⑻　Contact point for the notice : Naoki Sasaki Accounting Division, Sapporo Area Control Center, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―25 Higashi 26-Chome, Kita 37 Jo, Higashi-ku, Sapporo, Hokkaido 007―0837, Japan Tel : ＋81―11―787―4011 (Ext. 222)